

令和2年第12回大田市教育委員会定例会会議録

令和2年10月22日午後2時、大田市役所2階第2会議室において、第12回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和2年10月22日 午後2時00分

閉 会 令和2年10月22日 午後3時10分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 福富学校教育課長補佐 後藤社会教育課長
遠藤石見银山課長 西村山村留学センター長 三谷給食センター長
森総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第11回の会議録について

- 教育長 第12回大田市教育委員会定例会を開催したいと思います。
それでは、先ず第11回の会議録について、何か訂正等意見がございましたらお願い致します。
- 福間委員 訂正箇所を発言。
仲野委員 訂正箇所を発言。
木村委員 訂正箇所を発言。
梶委員 訂正箇所を発言。
竹下委員 訂正箇所を発言。
教育長 はい。それでは、承認させて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

(2) 教育長の報告について

- 教育長 続きまして、経過報告をさせていただきます。今回も10月分のみの報告とさせていただきます。
- 1日、情報化対策本部会議、島根県隣保館連絡協議会職員研修がございました。
- 2日、小・中・高・市役所に迷惑メールが届いております。これにつきましては、お伝え致しました通り休校扱いには致しておりません。それぞれ警察と連携を取りながら校舎の点検等々、予告の2日まで警察と協力をして不審物が無いか重点的に点検を行っております。その中で、7日にあった校長会で、今回はそのような対応を取らせて頂きましたが、全国的に同じような内容が回っております。今後メールの内容にもよりますが、もしかしたら学校を臨時休校せざるを得ないという場合も出るという事で、その時には冷静に対応をお願いしたいと校長会で申し上げております。また、今後メールが来た時に臨時休校するような事態の時には、早急に委員さんに通知をさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。また2日は教職員のメンタルヘルス研修会がございました。
- 3日、埋もれ木サミットが開催されております。
- 4日、オペラ石見銀山オールキャストコンサート、32回島根県

スポーツ・レクリエーション祭がございました。

5日、ハンセン病問題を考えるつどい。

6日、政策企画会議が開催されております。

7日、校長会、小中学校事務職員事務リーダー研修が行われております。

8日、指定管理選定委員会、大田市退職校長園長会寄付採納がございました。退職校長園長会は、毎年度、それぞれの会員さんに会費を頂く中で、色々な事業を行っておりますが、今回はコロナの関係で、それぞれの事業が実施出来なかったという事で、その会の中で協議した結果、これについては「学校の為に役立てて下さい」という事で市に寄贈して頂きました。これにつきましては、市の基金の方へ積立をさせて頂くという事にさせて頂いておりますので、お知らせ致します。

9日、日本遺産フェスティバル今治という事で、11日まで石見銀山課の職員が行っております。

13日、行革本部会議、また第1回大田市文化財保存活用地域計画策定委員会があったところでございます。これにつきましては、大田市の石見銀山だけではなく、大田市全体の文化財について今後、保存・活用をどのようにして行くかという計画を作る策定委員会でございます。委員会の会長には前教育長の大國さんが就任されております。また川島部長が副委員長という委員会でございますので、お知らせしておきます。

15日、大田市内県立高等学校支援連携協議会がございました。こちらは大田高校、邇摩高校それぞれ、幼・小・中・高連携して今後進めて行かなければならないという事で連絡協議会を開催しております。

16日、大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会が開催されました。この中で、大幅に実施計画案というものが整理をした内容で、委員さんのほとんどの方が「大変良いものが出来た」と喜んでおられました。予定では11月12日に市民センターで最後の委員会にしたいと思っております。今後の予定は、議会への報告とパブリックコメント等々行う中で、3月議会に最終の議会報告等を行う中で、その実施計画に向けた実施を来年度から地元等々と協議をする中で、実施して行きたいと思っております。

18日、島根県総合防災訓練が長久小学校で開催をされております。

す。災害訓練・避難訓練等、コロナの中での避難訓練をという事で色々と課題が見えて来たという事もございまして、新聞にも出ておりましたが、今後の避難等々に役立てて行きたいと思っております。

19日、指定管理選定委員会という事で、それぞれ行っております。

20日、政策企画会議。

21日、昨日、今日と校長面接を行っております。これは、それぞれの学校の取り組みを年度当初に出して頂いておりますので、今年度、半年を過ぎたという事もございまして、進捗状況等について校長先生の方から聞き取りを行っております。コロナの影響で当初の計画がうまく行かないという事もあります、それぞれの学校、当初掲げた目標に向けて努力をしていると伺っております。

23日、3市3町教育長会が浜田で開催されるという事で、私が参加させていただきます。明日の3市3町教育長会は、来年度に向けての人事の関係に入って参ります。昨年、一昨年と人事の関係で色々ありましたが、その辺の事もある程度修正される中での人事異動になるのではと思っております。

24日、大森で石見銀山WAON寄附金贈呈式がございまして。毎年、WAONカードを使用すると0.1パーセントを石見銀山基金の方へ積み立てる事となっておりますが、その贈呈式と、その後、クリーン銀山という事で清掃活動を行う予定と致しております。私と石見銀山課が参加する予定となっております。

26日、行革推進本部会議がございまして。

27日、先程申しましたが23日を受けて、教職員の人事説明という事で校長先生に集まって頂いて、説明を行う予定としておりますし、その後に毎年度行っておりますが、校長会の方から市に対して予算関係の要望事項を聞く事となっております。また、大田市連合自治会日本遺産研修会がございまして。

28日、県央地域行政関係者人権・同和問題研修会。

29日、島根県中学校駅伝大会が三瓶高原クロスカントリーコースで実施される予定となっております。

30日、臨時議会を予定致しております。この臨時議会におきましては、コロナ対策の補正予算を行う予定と致しております。ま

た、校長面接・人権を考える市民のつどいとなっております。
以上でございます。よろしいでしょうか。

梶 委員 2日の教職員メンタルヘルス研修会は、該当者は何方で、どのような形でされたのでしょうか。

教 育 長 これは、各学校から全員では無く、担当者が1名～2名出て頂いて、それを学校に持ち帰って、それぞれの学校でやって行くという内容です。

梶 委員 分かりました。

(3) 議題

教 育 長 続きまして、議題に入らせて頂きます。

議題第39号、大田市立幼稚園規則の一部改正についてお願い致します。

勝部課長 はい。それでは、お手元の大田市立幼稚園規則の改正についての説明資料の1ページでご説明させて頂きます。改正理由に掲げております三つの計画等に基づきまして、久手保育園並びに久手幼稚園を今年度末をもって廃止をし、令和3年4月から民間運営の認定こども園が開設をするという事で、先般の9月議会におきまして、市立の久手幼稚園の廃止に係わる条例改正が可決をされたところでございます。これによりまして、現在の大田市立幼稚園規則、3ページをご覧頂きますと、新旧の対照表を付けさせて頂いておりますが、園児の定員という事で、第14条にそれぞれの幼稚園の定員を記載しております。久手幼稚園が今年度末をもって廃止となる事から、この大田市立幼稚園規則の第14条に記載をしております「大田市立久手幼稚園 90人以内」という箇所を削らせて頂くという事で、この度、議題として挙げさせて頂いたものでございます。以上で説明を終わります。

教 育 長 はい。新旧対照表を見て頂くと、大田幼稚園以外に富山幼稚園・井田幼稚園が残っております。こちらについては休園という取り扱いになっておりまして、それぞれ子どもさんが入園する見込みが無いという事で、あり方検討委員会でも実施計画案に挙げさせて頂きましたが、地元と協議した上で、廃止という手続きを取りたいと思っております。よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

教 育 長 続きまして、議題40号、令和元年度教育委員会の事務に関する

勝部課長

点検・評価についてお願いします。

はい。ではホッチキス止めの令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価についてというタイトルのもので、ご説明をさせていただきます。1ページでございます。「点検・評価の趣旨」という事で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて報告書を作成し議会に提出ということで、毎年、前年度の教育委員会の事務に関する点検・評価を行っているところでございます。2点目「点検・評価の構成」という事で、この度の令和元年度の点検・評価につきましては、昨年度のものとは構成は変えておりません。2ページ目に「施策体系図」を載せております。大田市教育ビジョンには基本方針・重点目標が掲げてあります。そして、大田市教育ビジョン基本計画によりまして、1番右の施策が、それぞれ記載をされ、具体的な取り組みを載せているところでございます。このものについて、令和元年度の事務の点検・評価を行っていくものでございます。3ページでは「教育委員会の概要」という事で、目的・仕組み・委員の皆様のお名前等々記載をしております。4ページからは「大田市教育委員会委員の活動状況」という事で、開催状況であったり審議内容、5ページでは「総合教育会議の開催状況」には、情報発信であったり、現場への視察の事、会議の出席等々、活動内容を載せているものでございます。6ページからが具体的な取組状況の点検・評価となっております。基本的に先程申しました、教育ビジョンの基本計画に載せております施策に沿いまして、取り組みに係る令和元年度の諸事業の実施内容につきまして、担当部署による評価を行ったものでございます。「拡大(A)」「継続推進(B)」「見直し(C)」「縮小・統廃合(D)」「休止・廃止(E)」と位置づけまして、それぞれの事業等、評価を致しました。令和元年度の諸事業におきますと、評価の結果、拡大(A)が5項目となりました。継続推進(B)が39項目、見直し(C)が2項目、縮小・統廃合(D)が1項目、休止・廃止(E)が1項目となっております。昨年度より拡大(A)の項目が3項目減っております。こちらが継続推進(B)の方へ移ったという格好になっております。具体的には施策のところ、お話しをさせていただきます。1枚めくって頂きますと、それぞれの取組状況の点検・評価という事で、基本方針・重点目標、それぞれの施策ごとに主要事業を掲げまして、事業の内容・事業の具体

的な取り組み(令和元年度実績)等を記載し、評価のところで、先程申しました担当課が評価をし、今後の課題等を記載しているものでございます。平成30年度から評価が変わったものについて、ご説明をさせていただきます。まず、学力・教育力向上プロジェクト事業でございますけども、平成30年度ではA評価としておりましたが、引き続きの取り組みで、今後はこのまま継続を推進して行く事で良いと、担当課は評価を付けております。1枚めくって頂きますと具体的な取り組み、あるいは成果指標というものを載せております。これは教育ビジョンの基本計画に成果指標を記載しております。毎年、実績値を載せる中で、目標値あるいは全国平均等々との比較をしているところでございます。基本的には昨年度と評価が変わっていない部分が多くございまして、次22ページになります。上から三つ目の「公民館はまちの力」推進事業、こちらは前回の平成30年度の評価ではBでございました。この度Dという事で付けております。こちら今後の課題のところにも掲げてございますが、公民館が新体制となってから10年が経過したという事で、色々事業内容を見直すという事で、今年度から「公民館はまちの力」推進事業というものが、公民館運営事業に移行をしておりますので、この事業自体は統合されたという事でDという評価の記載をしております。続きまして25ページでございます。重点目標3の教育の魅力化の中で、1番上の地域おこし協力隊員等受入れ事業(高校の魅力化)でございますが、平成30年度はCという評価をしておりましたが、事業内容のところに記載をしております通り、令和元年6月末で地域おこし協力隊の事業が終了しております。その翌月、令和元年7月から教育魅力化コーディネーター配置事業として行われております。後程出て参ります山村留学との関係もございますが、学校教育課の方では、この事業はBという評価をしております。27ページを見て頂きますと、こちらが山村留学事業の魅力化の推進事業に係わる記載でございますが、山村留学センターの方では、地域おこし協力隊員等受入れ事業と山村留学魅力化コーディネーター配置事業と分けた記載をしております。先程の学校教育課の方は、こちらを一つの事業と見ておりますので、ここは改めて書き方の整理が必要という事で、この度は、現在評価がBであったりCであったりというところが異なっているところではあります。ここは書

き方の整理をする必要があると考えております。続きまして、30ページに移って頂きまして「ふるまい」推進事業、こちらはEという評価をしております。これにつきましては、県の補助事業を使って行われていた事業でございまして、県の事業廃止に伴いまして、この事業は廃止という評価をしているところでございます。本来ですと、予め点検・評価の方をお送りさせて頂いて、中をご確認頂くべきところではございましたが、送れなかったというところで改めてお詫びを申し上げたいと思います。今後、外部委員さんを選任しまして外部評価にも取り掛かって参ります。次回の定例教育委員会では、もう少し、この中を整理して外部委員さんの意見等をお伺いした中で、改めてご審議を頂きたいと考えているところでございます。最後、35ページまで行って頂きますと、参考資料ということで、添付は省略しておりますけども、令和元年度の市議会に提出しました主要施策の成果、教育委員会審議案件等一覧、教育委員会の所管する審議会等の開催状況、報告書等一覧というものを参考資料として付けさせて頂いております。これは昨年と同じ資料の項目とさせて頂いております。簡単ですが説明を終わらせて頂きます。

教育長 はい。外部委員さんの評価については、いつ頃予定にしていますか。

勝部課長 11月ですが、具体的な日程は未だ決まっています。

教育長 次回の11月の定例教育委員会までにするという事ですね。

勝部課長 はい。その予定にしております。

教育長 はい。という事ですので、今回お示しした部分については、お持ち帰り頂いて、中を読んで頂いて、外部委員さんのものもありますので、次回それぞれ訂正したものをお渡ししたいと思いますが、その時にご指摘等ございましたら、ご指摘頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。3ページの教育長職務代理者は去年の11月から変わっていませんか。

勝部課長 申し訳ございません。直っておりませんので、直しておきます。

教育長 はい。続きまして、その他になりますが、大田市就学援助実施要綱の一部改正についてお願い致します。

勝部課長 はい。お手元の資料No.1でご説明をさせて頂きます。小学校・中学校それぞれ児童・生徒さんの方へ就学援助という事でさせて頂いております。基本的な考え方は変わっておりませんが、改正理

由に掲げておりますように、申請時に「生計を同一にする者を明確に」する必要があるという事で、いわゆる様式を改めさせて頂きました。新年度に新しく小学校へ御入学される方へ就学時健診を行います。その際に就学援助の制度をご案内する必要があります事から、この度、要綱を改正させて頂きまして、令和3年度以降の年度分の就学援助について適用するよう改正をしたものでございます。2ページを見て頂きますと、具体的に改正後の様式を載せております。先ず、上の文章でいきますと、5行目「私及び生計を同一にする者の」の「生計を同一にする」という事を改めて記載をさせて頂いたところでございます。それから、この表を保護者氏名欄の下に「生計を同一にする方全員(児童生徒を含む)を記入してください。但し書きで、同一の家屋にお住まいの方は生計同一とみなします。同居されている方全員の氏名を記入してください」という形で、様式を改めさせて頂いたものでございます。いわゆる同一生計の方の所得を把握する中で、就学援助が出来るかどうか審査をする必要がございます事から、こういう記載に改めたものでございます。以上で説明を終わります。

教育長

はい。という事で一つの家に世帯分離をしている世帯があります。三代代ですと、両親が一つの世帯、その子どもと孫が一つの世帯という事で、同じ家に居ますが世帯を別々にしている、世帯主が二人居るとなった時に、子どもの居る部分のみの記載が多々ありましたが、同じ生活をする上で同一世帯という事もありますので、より厳格化するという事で、そういう方も含めて書いてくださいと致しておりますので、こちらに関しては保育料の算定についても世帯分離しても同一世帯とみなしてしておりますので、今回の就学援助についても、より正確にという事で、付け加えさせて頂きました。

木村委員

合算されたという事ですか。

教育長

そういう事です。

木村委員

おじいちゃん達の年金と、自分達の所得と合算されて、おじいちゃん達から1円も貰って無いけど、貰えなくなる人が出るという事ですよね。

教育長

はい。有り得ます。

木村委員

しんどくなる方が居られますね。

教育長

私が市民生活部に居た時に、保育料の算定の時に所得0(ゼロ)で

来られます。有り得ないですよ。親と同居して、親の生活費で生活していると言われますが、世帯分離しているので0(ゼロ)になってしまいます。それは、おかしいでしょという事で、同居しているなら収入0(ゼロ)では無いという事でおりますので。別々に住んでいけば話は別ですが。そのようにさせて頂く事しております。就学援助ですので、基準が生活保護の1.2ですので、言われるように、そのような事が生じる可能性はあります。

木村委員
教育長
川島部長

沢山居られるのではないのでしょうか。

そんなには居られないと思います。

若い世代とお年寄り世代、同じ住所で居られますが、世帯分離をされているという状況が現実的にあります。その場合は、今までは若い世帯で出されていた。例えば家族、夫婦と子ども2人、4人で出されていて、ご夫婦の所得で所得換算しますが、4人の世帯で所得はご夫婦だけという計算をします。けども本当は、おじいちゃん、おばあちゃんの6人世帯。一緒にご飯を食べたり、生計を一にしているんだけど、そうすると本来は、おじいちゃん、おばあちゃんも所得がある場合があります。無い場合もあります。けども実態は6人が一つの世帯ですよという事で、それはちゃんと書いて下さいと、そうすると、6人の世帯として所得も見ますし、6人の世帯という事で月の必要経費も6人分ではじきます。収入も支出も本当の形態6人分で計算させて頂きたいという話です。もし、世帯分離していて、おじいちゃん、おばあちゃんが凄く所得があるという事になると、今まで、これだけで判断して認定をされていましたが、ご飯も一緒に食べて、お風呂も入って、生計を一にしていれば、それは実態に合わせたような形にしなければいけない。逆に、おじいちゃん、おばあちゃんの所得が無い、年金等少ない場合には、おじいちゃん、おばあちゃんがひと月に暮らす需用費というのが加わりますから、それは又認定がしやすくなるという事になります。

教育長

今まで認定にならなかった方も、認定になるというパターンもあります。実態に合わせた内容で、させて頂きたいという事しております。これは大田市だけでなく、他の自治体もそのようにして来ておりますので。

川島部長

結果がどうなるか、これによって認定が減るとか、減らないとか、どうなるかは分かりません。もしかしたら、先程の様なパターン

があつて増えるかもしれないという事です。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 はい。続きまして、学校のあり方に関する実施計画(案)についてお願いします。

勝部課長 はい。お手元に資料No.2-1と2-2をお配りしております。2-1は10月16日に行いました第7回の検討委員会に事務局から提出したものでございます。これを基に、各委員さんから色々ご意見を頂きまして、資料No.2-2の方に今お示しをしておる、この項目につきまして、修正が必要ではないかとご意見を頂いたところでございます。具体的には1ページ目、実施計画策定の趣旨を載せておりますが、こちらの11行目「義務教育、高等教育」と記載をしておりましたが、高等教育は、大学での教育を指しますので、おそらく大田市においては高校の記載が無いのではないかと、そういった修正が必要ではないかと、ご意見を頂いて文言を修正したいと考えております。7ページ、重点的取り組みの実施(1)コミュニティ・スクールの記載でございます。9行目のところに「すべての小・中学校をコミュニティ・スクールとします」と記載しておりますが、既に令和4年度迄にと考えをお示ししているところもでございますので、その期日については入れるべきではないかという事で、そういう形で修正をさせて頂きたいと考えております。8ページ、(2)ふるさと教育の①つながるふるさと教育の実現の一つ目の・(ポツ)ですけれども、2行目「石見銀山学習、日本遺産学習等を充実させ」と記載をしたところでございますが、この記載ですと、ふるさと教育が石見銀山や日本遺産についての学習だけとの捉え方をされるのではないかと、ご意見がありましたので、こちらの文章については修正が必要かと思っております。9ページに移りまして、(3)自立と共生ですが、前書きの2段落目「自らを大切にしつつ、いじめを許さず、」と案では記載しておりますが「いじめを許さず」という記述が、もう少しやわらかい言葉にならないかと、ご指摘がありましたので検討が必要かと思っております。同じく9ページの①就学前、小学校低学年での基礎教育の充実の多様で豊かな体験の充実、一つ目の・(ポツ)の2行目「生活習慣を身につけ」と書いてありますが、ここに明記してある習慣だけではなく、色々な体験が他にもある

のではないかと、ご指摘があったので、こちら「生活習慣」の後に「等」を加えたいと思っております。10ページ、⑤特別支援教育の一つ目、インクルーシブ教育の推進でございます。現在の記載では「教職員の特別支援に対する理解や技術を深め」としてありますが、こういったインクルーシブ教育を進めて行く上では、教職員だけではなく、理解を深めて頂くという事であれば、保護者あるいは地域の住民の方にも理解を深めて頂く必要があるのではないかとこの事がございましたので、文言、文章を検討したいと思っております。最後の、資料No.2-2で書いておりますけども、実施計画全体において、保育園・幼稚園などの幼児教育施設の名称の記述方法が、色々な記述方法があると、例えば短縮形で「幼保」と書いてあったり「幼稚園・保育園」と書いてあったり、こういった幼児教育施設と記載しているところがあったり、その辺りの記載の仕方がどうなのかとありましたので、全体を見て、その場所にはどのような表記をするのが適切かというところを、もう一度整理をしたいと考えております。以上が、この度の実施計画の検討委員会で、ご指摘頂いた内容でございます。話に出ましたが、この内容を修正する中で、次回11月12日の8回目となります、検討委員会の方で協議を頂いて、出来れば最終的な案というものを作りたいと考えているところでございます。以上でございます。

教育長 はい。これにつきまして、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。又、熟読頂いて、パブリックコメントも実施する予定としておりますので、最終的に決まるのが3月になろうかと思っておりますので、また修正等ございましたら、お知らせ頂ければと思います。次回は11月12日午前10時から、市民会館中ホールで開催予定となっておりますので、是非お出掛け頂ければと思います。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 はい。続きまして、ふるさとそして未来作文コンクール2020の審査についてお願い致します。

遠藤課長 はい。石見銀山課からご説明させていただきます。既にお知らせしておりましたが、今年度より新しい作文コンクールを始めておまして、応募点数は100点という事で、資料No.3の裏面にありますように、小学生の部が79点、中学生の部が21点あったとこ

ろでございます。資料No.3表面から説明させていただきます。現在のところ一次審査、教育委員会事務局内で各課長にお願いして、一次審査が終了したところでございます。一次審査では、小学生の部、中学生の部について審査し約 1/4 に作品を選定するというところまで、数を絞って来ております。二次審査につきましては、中段の方でございますが、教育委員の皆様をお願いするという事で、本日準備をして来ております。一次審査後の作品がお手元の封筒に入っておりますので、後程詳しくご説明致します。下の方でございますが、最終的には三次審査がございます。裏面2ページ目になりますがご覧下さい。先程申しました通り、作品はそちらに記載している通りでございます。今回より、団体の部という事で、学校のクラス単位あるいは学年単位での取り組みといった事がありますので、こちら審査対象としておりますが、全体のところは真ん中の審査の流れを見て頂きますと、一次審査が終了しております。これから二次審査をお願いする訳ですが、審査につきましては、10月30日締め切りで審査・評価をして頂きたいという事です。具体的には二次審査の下を見て頂きますと、一次審査で小学生の部の79点が20点に絞られておりますので、二次審査では20点の半分を選定して10点にしていきたいと。中学生の部については11点を6点に絞るという事で、お手元の封筒に併せて31点の作文が入っております。それぞれ小学生の部については10点、中学生の部については6点を選んで頂きたいと思えます。審査票を同封しておりますので、そちらについては月末までのところで、石見銀山課の方へ返送をお願いしたいと思えますし、審査作文については、次回の定例教育委員会の時に持って来て頂ければと思っておりますので、そういう形で進めて参りたいと思えます。以上でございます。

教育長
遠藤課長
教育長

はい。10月30日締め切りですね。

はい。今月末です。

作文は、次回の定例教育委員会の時に持参して頂くという事ですね。

遠藤課長
教育長

はい。回収させていただきます。

はい。それと、今回色々と財政的な事情もございまして、この審査に係わる報酬が、お支払いする事が出来ないという状況に陥っております。大変申し訳ございませんが、ご理解頂ければと思

います。宜しくお願い致します。

梶 委員

封筒に入れれば終わるとい事ですね。また集まるとい事はな
いですね。

教育 長

はい。返信用封筒が入っておりますので宜しくお願い致します。
それと報告ですが、今コロナの状況で各小学校、修学旅行に10
月1日に長久・久屋・川合の合同が松江・出雲行っております。
無事に帰って参りました。その後、三瓶周辺、また今後、海辺等
どんどん入って来ますが、ほとんどが松江・出雲・雲南、県内の
修学旅行となっております。子ども達も喜んで頂いたという事も
ございますけども、順調に修学旅行の方へ行っております。中学
校は来年の3月、早いところが一中の2月、その辺りに集中して
いますけども、中学校は行き先を未だ決めかねているという状況
のようです。また泊まりの研修等もコロナ中ですが、十分注意し
ながら実施出来ているという事を、ご報告させて頂きたいと思っ
ております。

山留センター長

資料を準備してなくて申し訳ありませんが、11月に例年、収
穫祭を行います。今年は11月14日土曜日に収穫祭をさせて頂
きますが、コロナの影響があり、今回は規模縮小して、ご案内の
方も、ホスト側は子どもと職員で20人、ゲスト側は30人に限
定しましたので、委員さんの方には、今回はご案内出来ませんの
でご理解下さい。今回、保護者も招く事が出来ないなので、保護者
には YouTube ライブで限定公開しますが、その他の方達は、定例
教育委員会でお話があると思いますが、おおだ教育の日にダイジ
ェスト版の動画を流す予定ですので、そちらの方をご覧下さい。
以上です。

教育 長

はい。来年の話になりますが、今回の学校のあり方、今、公民館
のあり方についても並行して行っております。公民館のあり方につ
いても、足踏み状態で前に進まない状況ではありますが、来年
の1月か2月位に市長との総合教育会議を予定したいなと思っ
ておりますので、未だ日程等決まっておられませんし、議題等も確定
はしてありませんが、出来れば来年の1月か2月に出来れば良い
かなと思っております。出来れば三つ位の議題にしたいと思っ
ております。

川島部長

資料No.3の二次審査は、委員さんの所に団体も書いてありますが、
違いますよね。

遠藤課長
川島部長
遠藤課長
教育長
遠藤課長
教育長
福間委員
福富課長補佐
福間委員
教育長
福富課長補佐
福間委員
教育長
後藤課長
川島部長
後藤課長
福間委員
川島部長
教育長

それは、こちらでやる事でございます。
個人の作品のみをお願いするんですよね。
はい。個人の作品のみが入っておりますので、宜しくお願い致します。
部長が調整となっておりますが、同じ点数だった時の調整という事ですか。
はい。そういう事でございます。
他に何か、よろしいでしょうか。
二点程よろしいですか。今私達こうしてマスクをしていますが、話によると保育園・幼稚園の子ども達が情緒不安定になっていると。先生方がマスクをしている事によって表情が分からなくて、子どもが情緒不安定になっていると聞きましたが、大田市はどのような状況でしょうか。
保育園の方は分かりませんが、幼稚園は特に話は上がっていません。透明なマスクを園で買わせて頂いて、耳で聞き取れない子どもさんも居られるので、口元が見えた方が良いという事で、そういうのを買わせて頂いて、対応しています。
ニュースとかでは無く、生で聞いたので、どうかと思ひまして。確かに、表情が分からないですからね。一番、感情が発達する段階ですので、配慮が必要と考えます。幼稚園は購入済ですね。
はい。買わせて頂きました。
もう一点。コロナウイルスの対策等々で行き届かないこともあるかと思ひますが、島根国体が10年後にあります。大田市としてどのような取り組みをするのか、所管担当がありますか。
はい。それは社会教育課になります。状況報告をお願いします。今の状況ですが、県の方から、くにびき国体の実施種目を基本に又やって頂きたいと来ています。実際に施設の老朽化があり、その辺りの対応を、これから検討・協議しながら、何の種目になって行くのかは、今後詰めて行く事になろうかと思ひます。
今、準備委員会が立ち上がったところですね。
はい。
しかし、10年と言ったら本当に直ぐで、選手強化をしようと思えば、間に合うか、間に合わないかですね。
1年ずれ込んで2030年予定という事です。
ようやく準備委員会が県の方で立ち上がりました。その中で、先

程お話したように、前回の国体の時に各施設を造っておりますので、それについて各自治体で前回行った種目が可能かどうかというアンケートが来ております。大田市の場合も、久手の自転車競技場と大田では弓道、温泉津ではハンドボール、仁摩の自転車ロード等ありました。それについて、どうかという事で。うちの方は久手の自転車競技場については老朽化しておりますので、修繕・改修等が必要になって来ます。ただ、県としても鳥取の会場を使うという発想もあるようで、なるべく経費をかけずに既存のものを何とか活用してというふうになっておりますが、その辺の事を今後調整しながらやって行くと。予定におきましては、令和3年度から選手の強化について実施するようなスケジュールにはなっています。そうした時に、仮に大田が自転車のトラックとなると、前回も大田高校に自転車部が出来たりしておりますので、それが出来るがどうか難しい面もあると思っております。

福間委員

大田の場合は、自転車競技場を改修するのは非常に難しいので、選手育成の点から考えたり、色々な状況から考えると弓道が一番手っ取り早いんじゃないかという気がしますが、大田市として、どのような取り組みをしないといけないかという事を、実行委員会で話し合われるんですが、行政的な立場として何をどういうふうにして行くか、ある程度考えていかないといけませんね。

教育長

うちは要望として弓道を出していますので。唯一、中学校で弓道があるのは大田だけなので、そういう事も考えて。ただ、遠的の場所が前回は大田高校のグラウンドだったと思います。なるべく離れていない事と、宿泊場所等々の事がありますので、私の個人的考えでは、弓道は大田が有力と思っています。市民球場で軟式の野球もやっていますので。先日、実行委員会が県の方で立ち上がったばかりという事ですので、今後色々と協議が始まるのではと思っております。

川島部長

開会式は浜山に決まったんですよ。

教育長

はい。開会式は浜山で決まりました。

川島部長

県も鳥取と一緒に会場をと考えているようですので、県もなるべく、あるものを活用してという方針ですから。

教育長

なるべく経費・予算を使わずにという思いがあるので。

川島部長

場所も競技もそうですが、選手強化も、県としてどんどんやって行くという事もあろうと思っておりますので。

教育長 なかなか選手強化も難しいかと思ひます。
福間委員 難しいと思ひます。社会体育充実でないと、選手強化とか、そう
いったものは出来ない状況になって来ていると思ひます。
教育長 また、それにつきましては、その都度報告をさせて頂ければと思
っております。よろしいでしょうか。
委員 (はい)
教育長 はい。それでは第12回の定例教育委員会を終了させ頂きます。
次回11月26日木曜日午後2時からです。宜しくお願ひ致します。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 11月30日

作成者 総務課長補佐 森 育雄

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年11月30日

教育長 船水三紀夫

委員 梶 伸光

委員 竹下 ちとせ

委員 伴野 義文

委員 福岡 浩隆

委員 木村 貴子